# 平成22年度 箱根町教育方針

### I 教育の基本方針

### 1「豊かな心を育む」箱根人の育成を目指しての目標

「人・心・自然・やさしさとの出会いを創造する町」の実現を目指した箱根町第5次総合計画は、実施3年間を経過し、目標達成のために具体的な取り組みを実践しているところであります。総合計画の中で、教育は「次代の育成と豊かな心を育む」という重大な使命を託されています。

教育委員会では、使命達成のため「箱根の豊かな自然・歴史・伝統文化など、 箱根の風土を大切にした人間教育」を基幹に置き、「地域を愛し、幅広い国際性と 社会性を身につけた人間性豊かな心、温かい箱根人」の育成を目標としています。

そこで、学校教育では具体的な児童・生徒像として

- ① 箱根を知り、箱根を語れる子
- ② 確かな学力を身につけた子
- ③ 社会のルール、規範が守れる子
- ④ 心身ともに健康で意欲的に物事に挑戦できる子
- ⑤ 友だちを大切にする子

また、生涯学習では具体的な町民像として、

- ① 箱根の歴史・自然・文化などに根ざす箱根人
- ② 健康で明るく元気な生活に根ざす箱根人

を町が目指すべき具体的な町民像とし、総合計画に掲げた町民の将来像の実現を目指し取り組んでまいります。

「豊かな心を育む」箱根町民の育成の具体的方策として『箱根教育』を基盤に した教育・学習の実践を図っています。

### 2 平成21年度までの教育方針の進捗状況と評価

具体的な児童・生徒像や町民像に迫るために、学校教育では、「幼・小・中学校の連携強化を図る」「心の教育の充実を図る」「箱根教育の推進」「新学習指導要領への対応」「奨学金滞納への積極的な対応」の5項目を、生涯学習では、「生涯学習の推進」「文化遺産の保護・活用」の2項目を重点項目に置き具体的な活動を通し取り組んできました。

これらの重点項目に対しては、昨年度における達成状況を明確にした上で本年度、新たな取り組みを行ってまいります。(重点目標の評価については、≪参考2 ≫参照)

### Ⅱ 箱根町の教育の総括

### 1 箱根町の教育の現状

### (1) 幼・小・中学校の連携強化

昨年度から幼・小・中での連携については、重点項目として取組を進めている。 幼・小連携に関しては、「幼保小連携」推進委員会を組織し、就学に向けて各小 学校区ごと「スタートプログラム」を作成し、試行した。今年度は取組の検証を 経て、正式な「スタートプログラム」を策定する予定となっている。

また、年長児の小学校一日体験入学も始まったが、今年度も継続して行っていく予定である。

なお、小学校1年生において学校生活に支障をきたす子どもたちの様子が報告 されていることから、幼稚園においては、幼児教育で最低限身に付けておかなけ ればいけない躾等について研究を深めていくことが必要であり、小学校ではそれ に基づいてどのような指導をしていくのか共通理解を図ることが求められている。

小・中連携に関しては、従来から行ってきた進学に対する不安軽減に向けた取組に加え、昨年度末には中学校への一日体験入学も実施された。

昨年度まで行ってきた公開授業を通しての合同研究会、他校の研究会への参加等を、今年度はさらに進め、他の取組も含めて、一層の連携強化を図っていく必要がある。

#### (2) 心の教育の充実(もてなしの心)(児童・生徒指導の取組)

教育基本法第6条「…教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を 重んずる…」ことが明記されている。

学校生活を充実したものにしていくために、きまりを守り、自らを律した生活ができるようにしていくことが求められる。集団生活をするためには、ルールやきまりが必要であり、また、人間としての生き方・誇りを持つという視点から、規範意識を高め、規律ある生活ができるよう、しっかりとした教育を行う必要がある。そのためには、教師自身が諸々の活動やきまりの意義や必要性について自らの言葉で語り、児童・生徒の疑問や質問に正対できるようにしていくことが大切であり、それが毅然とした態度となる。児童・生徒指導にあたる教師側の共通理解を図り、一貫した態度で指導にあたることが大事である。

町全体で取り組んでいる「もてなしの心」の日常化を図るためには、来校者 等にあいさつを言わせることが大事なのではなく、あいさつのよさを実感でき る児童・生徒を育成することが肝要である。他者への心遣いができるようにな るには、自己肯定感や学校への誇りを高めるような教育活動が営まれる必要が ある。

また、学年、学級経営の充実はもとより、清掃活動を含めた環境整備の充実にも努め、何よりも教職員が自ら率先して「もてなしの心」や行動規範を示していくようにしなければならない。

### (3) 箱根教育の推進

### ア「箱根ミニマム」とのかかわり

平成18年後半に「箱根ミニマム」を設定し、漢字の読み・書き、計算については、定着度を測るため年3回の調査を実施している。

漢字の読み・書きについては、学年が上がるにつれ定着率が上がっていると言えず、下がってしまう傾向もうかがえる。定着を図るためには、例えば、朝の時間等で漢字の書き取りや漢字テストを繰り返し行うだけではなく、日常からのノート指導や、日々の授業において文字を大事にする習慣を身に付けさせる指導が大切である。そのためには、教師自身の言語に対する意識を高めることこそが、児童・生徒の言語の能力を育むことに繋がると考える。

また、たし算・ひき算、かけ算九九では、学年を追うごとに確実な定着が うかがえるが早い段階での定着が課題である。各校の創意工夫の跡が伺える。 読書については、小学校においては図書室の整備や読書活動を積極的に行 うなど徐々に読書に親しむ児童が増えてきた。

### イ 学びづくり

昨年度、各学校においては、かながわ学びづくり推進地域研究指定校として授業及び校内研究体制の改善を進めてきた。

今年度も引き続き研究指定を受けるが、基礎的・基本的な知識・技能の習得のさせ方については、学習指導の在り方を見直していかなければならない。そのうえで、学習指導要領が重視している知識・技能を活用する場として、基盤となる言語活動を充実させるため教科等の枠を超えた共通理解と取り組みの推進が重要である。

また、今年度は学びづくりのまとめの年度となるが、研究発表日を設けることはせず、1学期の校内研究からより多くの外部の目や声を反映できるようにし、年間を通して研究の充実を図り、町全体として学びづくりに取り組む態勢をスタートさせる。

#### ウ 地域・家庭と学校教育

家庭での学習時間が少なく、テレビや DVD 視聴等に費やす時間が多いことが、課題の一つとなっている。テレビや DVD 視聴に1日3時間費やすと、年間で総授業時数 (980 時間) を超えてしまう。生活習慣や家庭学習習慣も、学力の指標としてとらえ、地域・家庭と連携し協力し合って指導していく必要がある。

特に、小学校低学年時期からの指導を通して、家庭学習の習慣化を図らなければならない。

#### (4) 新学習指導要領への移行措置

平成21年度から移行期間となり、小学校各学年において週1コマの授業時

数増となったが、年間総授業時数の確保はされている。小学校においては平成23年度より完全実施となるが、低学年でさらに週1コマ分の授業時数が増加となる。中学校においては移行期間中の総授業時数の増加はないが、完全実施となる平成24年度に週1コマ分の授業時数が増加となるため、引く続き小・中学校において授業時数確保と教育課程編成実施についての研究は必要である。

### (5) 生涯学習の充実と推進

昨年度は、箱根の財産である文化・歴史・自然に関する小冊子を作成してきた。また、関所跡においても新たな取り組みとして、ガイドブックを作成し販売をした経緯があり、新たな視点で関所跡を見学できるため、観光客からは好評を得ている。これらの小冊子の作成については、教育委員会と観光協会の協働作業を通じてはじめて成果の出てくる事業として期待されるものである。

また、元箱根石仏群の整備については、地域住民の連携を密にして取り組みを行ってきた。この連携のあり方については、今後の地域の整備に関する「礎」になることを期待するとともに、ボランティア活動の取り組みのあり方に関しても一石を投ずるものとしたい。

この4年間、生涯学習は大きく前進した。職員の意識が大きく変わり、新たな事業を展開してきた。これからの生涯学習は、これらの事業や考え方をしっかり定着させていくことにある。そのためには、職員の意識が惰性にならず、常に課題を持ち解決していく意欲と意識を醸成させていくことである。

### (6) 育英奨学金について

育英奨学金滞納への積極的な対応については、担当をはじめ職員の意欲的な対応により18年度より減少をしているが、社会を取り巻く経済環境は悪化を続け、貸与者の返済にも大きな影響を及ぼしている。さらに、昨年度、政権が交代したことにより高校の授業料の無償化が本年度から実施される。これらの社会の変化に応じ、育英奨学金貸与の基準等の見直しを図っていかなければならない。

滞納率を減少するためには、今後とも教育委員会職員が一丸となり対応していく必要がある。

#### (7) その他

昨年度同様、学校教育の5つの重点目標については、校長会に諮問をし、答申を得たが、本年度も同様に校長会に諮問を行い、教育委員会と校長会が両輪として動き箱根教育を推進していく方針である。

また、箱根町は平成20年度に小・中学校が3小1中学校に統合したが、小学校においては各学年が1学級となっているが、中学校においては1学級あたりの人数が35人以上と規模が大きい。今後この傾向が続く。そのためにこのような規模の学校運営について、教育機能を落とすことが無いような学校運営のあり方について研究を進めていくことは、箱根の教育向上にとって意義あることと考える。

### Ⅲ 現状から浮かびあがってきた課題

## 1 幼児教育の充実について

(1) 幼・小連携を見据えた、幼児教育の教育課程のあり方に関しての課題

### 2 新教育課程を見据えての学校の機能強化について

(1) 新教育課程完全実施を見据えて、教育課程編成のあり方に関しての課題

### 3 学力向上の取り組みについて

- (1) 「箱根ミニマム」を定着させるための指導法のあり方に関しての課題
- (2) 「箱根子ども図書銀行」の効果的な運営方法に関しての課題
- (3) 「かながわ学びづくり研究推進地域」委託研究の推進と授業改善を図るための課題
- (4) 家庭学習の習慣化を図るための課題

### 4 児童・生徒指導の取り組みについて

(1) 「もてなしの心」の日常化及び「落ち着いた学校生活を送るための姿勢」の 定着化のための指導の課題

### Ⅳ 平成22年度 重点目標

- 1 幼・小・中学校の連携強化を図る。
  - (1) 校種を越えて積極的な交流を図る。
  - (2) 小・中学校の入学に際して、子どもの生活状況が分かるような様式の活用を図る。
  - (3) 幼稚園等の幹部研修を継続する。
- 新(4)「仮称:幼稚園教育ミニマム」の策定(園長会の研究テーマ)

### 2 心の教育の充実を図る。

- (1) 「もてなしの心」の日常化を図る。
- (2) いじめ「0」及び「不登校」児童生徒の減少を目指す。
  - ⇒ スクールカウンセラー等の巡回相談を実施する。
  - ⇒ いじめを許さない指導及び発生したときの加害者・被害者・保護者・職員への迅速かつ適切な指導を実施する。
  - ⇒ 長期欠席児童生徒の早期把握と個にあった指導を行う。
- (3) 落ち着いた学校生活をする姿勢を育成する。
  - ⇒ 3つの行動目標の徹底を図る。
    - ①人の話は静かに聴く。
    - ②廊下は走らない。
    - ③清掃時は無駄口をして活動はしない。

#### 3 箱根教育

- (1) 地域教育
  - ⇒ 教師用指導書の活用を図る。
- (2) 箱根ミニマム
  - ⇒ 学力に関する調査等の結果の活用を図る。
  - ⇒ 学力向上を図るための授業改善や校内研究の公開を積極的に行う。
  - ⇒ 「箱根子ども図書銀行」の活性化を図る。
  - ⇒ 家庭学習の習慣化を図るための取り組み工夫を行う。
- (3) 箱根教育(地域教育)の指導書作成を行う。
- 新(4) 新教育課程を見据えての学校の機能強化を図るための研究を行う。

### [研究内容]

- ゆとりある教育課程づくり
- ・特色ある教育課程づくり
- ・教育効果を上げる教育課程づくり

### 新4 小規模校等の学校運営に関する研究を行う。(校長会の研究テーマとして)

- (1) 単級による学校経営のあり方
- (2) 35人以上の学級がある学校運営のあり方

### 5 奨学金の滞納に積極的な対応を図る。

- (1) 全課体制で対応の継続を行う。
- (2) 通常返還者の滞納「0」を目指す。
- 新(3) 不納欠損等の処理方法を検討する。
- 新(4) 育英奨学金の制度の見直しを図る。

#### 6 生涯学習の活性化を図る。

- (1) HAKONE 大学の定着化及び受講生拡大に向けて広報活動を積極的に行う。
- (2) 各学習施設の学習・啓発を計画しその連携を図る。
  - 新→ 関所跡の集客数の増加を図るための運営工夫を図る。
    - ⇒ 関所跡と郷土資料館の相互連携を図る。
  - 新→ 元箱根石仏群を拠点とする地域の活性化を図る。
    - ⇒ アリーナ活性化及び生涯スポーツの積極的な推進を図るための工夫をする。
- 新(3) 社会教育センターの施設活用と活性化に関しての課題に向けての検討協議 を積極的に行う。
- 新(4) 「国民読書年」として読書推進を積極的に図る。
  - (5) ボランティア活動の積極的導入を図る。
- 新(6) 文化探訪会の活性化と「知的財産」の周知をするための冊子を作成する。

# 教育目標と第5次総合計画及び箱根教育等との体系化

## 【学校教育】

- 1 箱根を知り、箱根を語れる子
  - 総合計画(部門別計画) I 第3-2 学校教育の充実1 生きる力を育む教育の推進
  - 総合計画(部門別計画) I 第3-2 学校教育の充実2 教育内容・方法の充実§ (箱) 小・中学校一貫の地域学習の実施
  - 総合計画(部門別計画) I 第3-2 学校教育の充実7 環境教育の整備

### 2 確かな学力を身につけた子

- 総合計画(部門別計画) I 第3-2 学校教育の充実1 生きる力を育む教育の推進
- 総合計画(部門別計画) I-第3-2 学校教育の充実
  - 2 教育内容・方法の充実
    - § (箱) 箱根ミニマムの定着
      - 漢字、数学検定補助事業
      - ・年3回のミニマム定着度調査
      - ・読書活動の推進(箱根子ども図書銀行)
    - § (箱) 小・中学校一貫の情報教育の実施
    - ・小学校6年生での新聞展
    - § (箱) 国際理解教育の実施
      - ・小・中学校へALT派遣
      - ・「ようこそ箱根 (小学校全学年)」のカリキュラムの実施
- 総合計画(部門別計画) I 第3-2 学校教育の充実7 環境教育の整備

#### 3 社会のルール・規範が守れる子

- 総合計画(部門別計画) I 第3-2 学校教育の充実4 心の教育の推進
  - § (箱) 幼・小・中学校での「もてなしの心」の実践
    - ・集団生活のルールや規律の遵守

## 4 心身ともに健康で意欲的に物事に挑戦できる子

- 総合計画(部門別計画) I-第3-2 学校教育の充実
  - 4 心の教育の推進
    - § (箱) 地域学習の実施
      - ・新聞コンクール・子どもアート展・地域行事、ボランティア等への積極的参加

### 5 友達を大切にする子

- 総合計画(部門別計画) I 第3-2 学校教育の充実
  - 4 心の教育の推進
    - § (箱) 幼・小・中学校の連携
    - ・小学校へ1日体験
    - ・中学校へ1日体験
    - ・ 部活動の活性化

### 【生涯学習】

### 1 箱根の自然・歴史・文化などに根ざす箱根人

- 総合計画(部門別計画) I-第3-3青少年の健全育成
  - 2 地域交流の推進

§ チャレンジクラブ、ざっこの会、大文字クラブ等の実施

- 総合計画(部門別計画) I 第3-4 生涯学習の推進
  - 1 生涯学習企画の充実
    - §郷土資料館、社会教育センター、レイクアリーナでの学習の機会の実施、小・中学校との連携
  - 2 生涯学習活動の支援
    - § (箱) HAKONE 大学の実施
  - 4 図書サービスの向上
    - § (箱) 箱根ミニマム (読書・音読)、子ども図書銀行への支援、幼・小・中学校への図書配本

### 2 健康で明るく元気な生活に根ざす箱根人

- 総合計画(部門別計画) I 第3-4 生涯学習の推進
  - 3 生涯学習施設の機能充実 § サークル活動の活性化
- 総合計画 (部門別計画) I 第3-5 スポーツ・レクリエーション

の振興

### 《参考2》

# 平成21年度 教育目標(重点目標)に対する実施状況進捗率

### 【学校教育課】

	教育目標	… 計画事業	(着眼点)
•		## TA	

- ① 箱根を知り、箱根を語れる子 ======= 100%… 小・中学校一貫の地域学習の実施
- ② 確かな学力を身につけた子 ====== 92%

【箱根ミニマムの定着】

- … 漢字、数学検定補助事業
- |… 年3回のミニマム定着度調査
- |… 読書活動の推進(子ども図書銀行)

【小・中学校一貫の情報教育の実施】

… 小学校6年生での新聞展

【国際理解教育の実施】

- … 小・中学校へALT派遣
- 「…「ようこそ箱根に」の実施
- ③ 社会のルール・規範が守れる子 ====== 67%

【幼・小・中学校での「もてなしの心」の実践】 …集団生活のルールや規範の遵守

④ 心身ともに健康で意欲的に物事に挑戦できる子 == 100%

【地域学習の実施】

⑤ 友達を大切にする子 ========== 93%

【幼・小・中学校の連携】

- … 小学校へ1日体験
- … 中学校へ1日体験
- |… 部活動の活性化

# ● 重点目標… 計画事業(着眼点)

## ① 幼・小・中学校の連携強化を図る。 ====== 100%

【年度末に中学校への1日体験入学を実施する。】

- … 体験入学が円滑に実施されるよう校長会を通じ計画する。
- … 目的に合うプログラムを作成する。

【小・中学校の入学に際して、支援シートの活用を図り、指導に役立てる。幼稚園等から小学校に入学する場合の活用も含む。】

- ・・・・ 校長会の研究テーマとして支援シートの活用について検討を依頼する。
- … 作成した様式に従い、活用を図る。
- |... 幼稚園等の幹部研修の強化を図る。

## ② 心の教育の充実を図る。 ======== 63%

【「もてなしの心」の実践化を図る。】

- … 学校生活等での具体例を挙げた参考資料を作成する。
- … 具体例を通し、行動に表出するような指導を行う。 【いじめ「0」を目指す。】
- … スクールカウンセラー等の巡回相談を実施する。
- … いじめを許さない指導及び発生したときの加害者・被害者・ 保護者・職員への迅速かつ適切な指導を実施する。

【落ち着いた学校生活をする姿勢を育成する。】

- ・・・・ 町の目標を設定する。(人の話は静かに聴く。廊下は走らない。 清掃時は無駄口をして活動はしない。)
- 「… 目標に対し具体的に行動できる。

#### ③ 箱根教育 =============== 83%

### 【地域教育】

- … 教師用指導書の配布
- … 教師用指導書の加除・修正を行う。

#### 【箱根ミニマム】

- … 通常授業での取り組み強化をする。
- … 学力に関する調査やテスト活用の工夫をする。
- 「… 家庭学習の取り組み工夫を行う。

#### ④ 新学習指導要領 =========== 76%

- … 小学校 4・5・6 年の国際理解教育(外国語活動)の 教育課程の編成方法
- … 小学校 4・5・6 年の国際理解教育(外国語活動)の 教育課程の事例研究
- |… 中学校における授業時数の弾力的移行
- |... 中学校における授業時数の事例研究

## ⑤ 奨学金の滞納に積極的な対応を図る。 ===== 100%

- … 強化月間を設ける。(全課体制で対応を図る。)
- |… 通常返還者の滞納「0」を目指す。
- |... 不納欠損等の処理方法を検討する。

### 【生涯学習課】

## ● 教育目標… 計画事業(着眼点)

## ① 箱根の自然・歴史・文化などに根ざす箱根人 === 95%

- … チャレンジクラブ、ざっこの会、大文字クラブ等の実施
- ··· HP 等を活用した町内文化財情報の発信
- … (仮称) 箱根探訪ハンドブックの作成・活用
- … 町内天然記念物の現況を把握すると共に、維持管理計画の策定及び実施
- … 町内天然記念物保護活動へのボランティア参加促進
- … 箱根路森林浴ウォークの実施
- … 郷土資料館・関所資料館・学校跡地利用における郷土資料室 開設に向けた資料保存・展示環境の整備
- ・・・・ 町内の文化遺産に対する調査の実施
- |… 町内に残る貴重な文化遺産に対する指定や登録の推進
- |… 指定文化財の維持管理計画の策定及び実施
- |… 町内の指定文化財などを活かした学習活動の実施
- ... 町内の指定文化財情報の発信
- … ボランティアの参加促進
- … 歴史・文化的な街なみ整備とあわせ、文化遺産を生かすルートの整備
- …「町の知的財産」の積極的活用

#### 【HAKONE 大学の実施】

- … 郷土資料館・社会教育センター・レイクアリーナでの学習の機会の実施
- … 小・中学校との連携
- · ・・・ 文化財探訪会など、町内の指定文化財を活かした学習活動に実施 【箱根ミニマム (読書・音読)】
- …「箱根子ども図書銀行」への支援
- |... 幼・小・中学校への図書配本

### ② 健康で明るく元気な生活に根ざす箱根人 ===== 83%

… サークル活動の活性化

# ● 重点目標… 計画事業(着眼点)

### ① 生涯学習 ========= 95%

- …「HAKONE大学」のあり方や運営方法を検討し、早急に体系図を作成する。
- ···· 各学習施設の機能を充実させ、相互に連携を図るとともに、学習機会の啓発を行う。
- ... ボランティア活動の積極的導入を図る。
- ・・・・町民への「知的財産」の周知方法について検討し、早急に実施する。
- <sup>|</sup>…「箱根子ども図書銀行」への支援

## ② 文化遺産の保護・活用 ======== 94%

- … 町内の文化遺産の調査を実施し、その結果を踏まえて指定や登録を推進する。
- … 天然記念物については、引き続き現地調査を実施して現状把握 に努めると共に、将来に向けた保護計画の策定及び実施をする。
- … 史跡をはじめとする文化財について、これまで実施した整備事業の成果を維持しつつ将来にわたり保護していくため、それぞれについて維持管理計画を策定し、実施をする。
- … 町内の文化財を活かした学習活動を、さらに広げていく。
- … 町内の文化遺産に関する情報を、ホームページやハンドブックなどを利用して積極的に公開する。
- ・・・・ 文化財の保護活動に対して、積極的にボランティア参加を促進する。
- … 郷土資料館企画展開催をとおして、町の文化遺産を広く紹介する。
- | ・・・・ 旧箱根小学校跡地利用としての郷土資料室開室に向け、その方針を検討する。